

「公取調査対象一覧表」についての説明

08.5.16 大川隆司

1 公正取引委員会が05年8月以降調査対象にした案件は入札件数で49件、契約件数で47件です（熊本県八代市が入札結果につき議会の承認が得られなかったため入札を3回執行）。その49件のリストは別添（**資料1**）のとおりです。

2 このリストは公取が告発直後の06年5月26日付でとりまとめた「報告書」を、苦勞して「復元」したものです。大阪地検から水戸地裁へ送付された刑事記録中の「報告書」は、当該鹿嶋市の発注した案件以外はすべてマスキングをした状態でした（**資料2**参照）。

これとは別に落札率をプロットしたチャートは、そのまま送付されました（**資料3**）。

公取に対し、この報告書の控の情報公開請求をしましたが拒否されてしまったので、02～05年度に同種施設を発注したと思われる全自治体にそれぞれ情報公開ないし情報提供を求めた結果、出来たのが資料1のリストです。

3 大阪地検で大川が記録閲覧をした時に、この「報告書」の原本に書かれていた落札率だけはメモにしておいたので、それを基準に、集まった情報をあてはめていったのですが、No.1とNo.24にあてはまる情報がないので、空欄のままにしています。

表には当てはめていないけれども公取の調査対象となったことがわかっている（公取の「調査依頼」に対する報告書が情報公開されている）案件として、

岩手県・盛岡地方衛生処理組合が03年6月25日に発注し、

栗田工業が35億5000万円（落札率98.61%）で受注した案件があります（No.1、No.24と年度も落札率も違うので、資料1からは浮いています）。

4 これを含めると、47件（発注ベース）のうち46件は特定できています（ただしNo.19の兵庫県洲本市は情報提供を拒否しているので詳細が不明）。

公取の課徴金納付命令の対象となった14件については、原告浜田弘さんの聴取調査によるとほとんどの発注自治体が業者に対し損害賠償を請求し、既に支払いを受けたところもあるとのこと（詳細は追完）。

5 そこで残る30件（鹿嶋市を除くと29件）がこれからの住民監査請求、住民訴訟のターゲットになるわけです。

監査請求をする前に大阪地検の刑事確定記録を閲覧することを、一般住民に対しても地検が許可するか否かはわかりません（鹿嶋の場合は住民訴訟係属後に閲覧）。

しかし「被害者」である自治体自身が、閲覧、謄写請求することは可能だと思います。

なお、参考までに水戸地裁の住民訴訟の中で原告が提出した「文書送付囑託申立書」を**資料4**として添付しておきます。